

酒気帯び運転の発生状況（2026 年 6 月期）

日本郵便株式会社関東支社（埼玉県さいたま市、支社長 仲摩 義信）管内の社員が、2026 年 6 月期に、通勤中、酒気帯び運転 5 件を発生させましたのでお知らせします。

なお、これまで発生した事案については、既に厳正な処分を行っているところです。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このようなことが発生しましたことについて、お詫び申し上げるとともに、今回の事態を真摯に受け止め、これまで同様、発生者に対する処分を厳正に行うとともに、社員に対する指導を徹底してまいります。

1. 業務中の酒気帯び運転（呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 以上検出される状態をいいます。）

0 件（発生なし）

2. 通勤中の酒気帯び運転（同上）

5 件（発生局：日光東郵便局、伊勢崎郵便局、加須郵便局、熊谷郵便局（川本集配センター）、
浦安郵便局）

※1 道路交通法上の罰則を伴わない、酒気を帯びた状態での運転（呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 未満検出される状態をいいます。）（通勤中）については 9 件発生しています。

※2 14 件はいずれも、前日の飲酒によりアルコール反応が出たものです（通勤中に飲酒をしていたものではありません。）。

また、乗務前の点呼において実施しているアルコール検知により発覚したものであり、業務中の運転には至っておりません。

注	酒気帯び運転	呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 以上検出される状態をいいます。
	酒気を帯びた状態での運転	呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 未満検出される状態をいいます。 道路交通法上の罰則を伴いませんが、飲酒運転を発生させないことが当社の責務であると認識し、公表するものです。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社
総務部 総務・広報担当
電話：（直通）048-600-2006